

平成20年度第3回豊明市環境審議会議事録

出席者

浜島 昭二会長、島田 隆道委員、浜島 孝子委員、大槻 豊斉委員、尾崎 昭子委員、浅見 有幸委員、林 澄子委員、笠原 尚志委員、瀬織 重行委員、鈴木 喜隆委員、野村 寿子委員、中村喜美子委員、渡邊 起章委員

欠席者

神谷 清美副会長、梶田 陽三委員、松本 昇委員、蟹江 褒明委員

事務局

竹原寿美雄市民部長、柴田二三夫市民部次長兼環境課長、青木隆夫環境課長補佐、石川広環境保全担当係長、柴田ひろみ専門員

傍聴人 なし

13:30 開会

司会 定刻になりましたので、ただ今より「豊明市環境審議会」を開催いたします。

本日、司会進行をさせていただきます環境課長の柴田と申します。よろしくお願いいたします。

市民部長 (挨拶)

司会 有難うございました。それでは議題に入らせていただきます。以後会長さんに議事の進行をお願いします。

会長 環境行政に対し、市民が関わりもち、委員のみなさんから忌憚のないご意見をいただき環境行政に市民の意見を反映できるようにしていきたいので、よろしくお願いいたします。

議事の進行にあたり、事務局より今年度の取り組みをご説明いただき、各委員さんよりご意見をいただきます。

A 自然の保全

「フェロシルト撤去状況」について

事務局説明：平成20年5月21日より栄町舟田の田より土砂の撤去作業を開始し、平成21年3月現在で35,261tの搬出が完了しています。これは、大型ダンプカーで2,921台分で、兵庫県神戸市まで搬送しています。昨年度の環境審議会で、栄町舟田の田10筆(総面積が6,838㎡)あり、撤去予定の総搬出量は21,000tとご説明しましたが、その後、撤去作業にともない、約37,000t埋蔵されていることがわかりました。現在、95.30%まで撤去が行われ、石原産業より3月中には撤去完了の予定と報告を受けています。市の取り組みとして、毎日排水の水

質検査の立会いを行い、フッ素とクロムを検査しています。さらに愛知県と合同で底地の土壌検査も実施しています。

委員：瀬戸内海は、汚染が進んでいるといわれている内海です。神戸まで搬出して、海を汚染することのないようにしていただきたい。

委員：産業廃棄物になるため、マニフェストにより管理されているので、不法投棄されるようなことはありません。

「ヌートリアの生息」について

事務局説明：栄町大原地区・皆瀬川・大脇方面に生息し、農業被害が発生していることを把握しています。猟友会に協力を求め駆除に乗り出し、数匹駆除できましたが、年2回出産期を迎えるため「ねずみ産式」に増えてしまう恐れがあります。市では、捕獲器を購入し、農家さんに貸出しを行っています。最終的には火葬処理します。

委員：皆瀬川の下流で、市民が餌を与えているので、注意していただきたい。

「ホタルの棲める環境整備」について

事務局説明：審議会委員の中に、ホタルの研究に業績をお持ちである方がいらっしゃるごことがわかり、市民の皆様からのご照会に対し、ご案内をさせていただいています。

委員：来年度になりますが、山田の試験農園内の田んぼにおいてホタルを生育することに取り組みます。小学校から依頼があり説明会をさせていただきました。今後も問合せがありましたらご案内ください。

「砂利・粘土取りに対する取り組み」について

事務局説明：昨年、沓掛町下ノ坪地区の田んぼに、粘土採取後の埋め戻し土に産業廃棄物が混入していたという事件が発生しました。このような事件が発生しないように豊明市独自の規制が掛けられないかと市議会で意見が出ました。現在「(仮称)豊明市土砂等の採取及び埋立て等に関する条例」の制定に向けて、3月30日までパブリックコメントが実施されています。早ければ21年度6月議会に上程される予定です。

委員からの質問、意見なし

B 風景の保全

大狭間湿地の保全

事務局説明：引き続き大狭間湿地の保全活動を行っています。豊明市内で現存する湿地帯は「大狭間湿地」のみです。年2回自然観察会を行い、市民の皆様にご理解をいただくようにしています。

委員からの質問、意見なし

C 自然とのふれあいの確保

豊根の野外教育センター

事務局説明：豊根の野外教育センターは小学校5年生と中学2年生が野外活動として利用しています。維持管理費として年間約800万円支出しています。大宮小・三崎小・沓掛小の三校では学校農園を持っていて草花等を栽培しています。

委員：豊根がうまく活用できていないという声を村の人から聞きました。夏に子供たちがでかけるだけでなく、人との密着した姿勢が市に欠けているようです。行政サイドにおいて知恵を絞る必要があるのではないのでしょうか。

市民が農業とふれあう機会を確保

事務局説明：市が工事を施工しJAに運営を委託しているのが、市民菜園（149画）。JAが直営で運営しているのが、家庭菜園です。

委員からの質問、意見なし

D ため池等の水辺の保全・活用

ため池保全

事務局説明：平成19年9月に「愛知県地域のため池保全構想」が発表されました。この計画の趣旨は、「地域でため池を守ろう」の理念にのっとり地域で掃除・草刈りを行い、もし埋め立てる時は、届出を課すことになっています。愛知県ため池保全構想に対応するために市も保全計画の検討に入り、今年度素案が出来上がり来年度市民の皆様の見解をいただくことになりました。市内のため池は、昨年度38箇所とご説明しましたが、沓掛地区に「無名池」があり、地区からこのため池の保全要請がありましたため、全体で40箇所に増やしました。

委員からの質問、意見なし

濁池の改修工事

事務局説明：濁池は貯水量約100万t。面積42,000平方メートル。水深2.5mの大きさです。工事内容は、余水吐嵩上（25cm）及び堤体の補強を行い洪水調節容量を約1万5百m³増加させました。

委員からの質問、意見なし

勅使池の整備

事務局説明：勅使池の改修工事は、平成24年度までの工事です。今年度は名古屋市側の「みどり公園」側の護岸工事を実施しました。

委員：勅使池の改修工事は、保全どころか自然破壊以外の何物でもない。コンクリートブロックを使った工法は全国的にも珍しく、昨年度も本審議会による視察を提案しまし

た。

委員：豊橋市の朝倉川を視察させていただいたが、河床堤防の一部に昔ながらのものを残し、人間と自然の調和を図っています。岡崎市でも同様の取り組みがされてホテルが飛んでいる川もあります。全部コンクリート張りにするのではなく、一部は昔ながらのものを残して行く。そうしないと、人間まで枯れてしまう怖れがあるのではないのでしょうか。人間と自然を調和させるためにも、勅使池においても水辺まで降りていけるような取り組みがほしいです。

水質汚濁防止

事務局説明：豊明まつりが市民ボランティアの手で実施されたことにより、環境課の職員も参加して三河湾浄化推進協議会より支給された水切りネットとパンフレット「とりもどそう美しい三河湾」を配布しました。愛知県水環境課より支給された「生活排水を考える」のパンフレットも配布し、水質汚濁防止を呼びかけました。

委員からの質問、意見なし

E 水質の浄化

生活排水対策推進計画について

事務局説明：今後10年間の水質汚濁防止計画の改訂事務を今年度行いました。環境審議会にてご意見を賜りありがとうございました。

委員からの質問、意見なし

浄化槽設置費補助金要綱の改正

事務局説明：これまで、新築・改築時に浄化槽を設置した者に補助金を交付していましたが、来年度より 単独浄化槽からの切り替えた者 汲み取りトイレから浄化槽に取り替えた者 従来からの制度対象者と補助対象者を広げ、水質浄化を図ります。

委員からの質問、意見なし

下水道事業の進め方

事務局説明：平成17年度市街化区域の下水道整備が全て完了し、今後の方針を検討委員会にて協議した結果、経済事情を考慮し今後5年間凍結することとなりました。

委員からの質問、意見なし

境川の今年度の水質状況

事務局説明：市の調査は、昨年度6.4 3.3 (BOD 値)と結果が出ました。推進計画の数値にはまだ達していませんが、浄化されつつあるように思われます。

委員からの質問、意見なし

F 産業活動の支援

環境配慮型事業所

事務局説明：昨年度、ISO取得の困難な事業所に対して、環境配慮型事業所の推進をはかるため『ECO とよあけ環境事業所設置要綱』を作成し、今年度商工会に依頼して募集事務を行い、4つの事業所より協力を得ることが出来ました。

委員：ISOを取得し更新をするのに莫大な費用がかかり、私の勤める事業所では3年ほど前にエコアクション21の資格を取得しました。この資格は、ISOに代わり中小企業者向け資格であり経費もISO経費の1/5とされています。ただし、ISOと違い国際規格ではありません。報告書の中に、エコアクション21の項目も入れていただきたい。もし、活動の内容について市へ照会がありましたら私どもの事業所をご案内いただいても結構です。

レジ袋有料化

事務局説明：平成20年4月1日に8事業所14店舗とレジ袋削減の協定書の締結を行いました。さらに6月25日には、ドラッグストア4事業所6店舗と協定書の締結を行いました。合計12事業所20店舗となります。

4月1日から12月31日までに547万1,000枚の削減が出来ました。CO2換算すると328.2t/CO2.石油に換算すると500本/ドラム缶になります。

委員：私のお店でレジ袋有料化に取り組んでいます。導入時はお客様の85～86%の方がご辞退されましたが、現在は9割ぐらいの方にご協力いただいています。収益金を地域活動や環境団体等の環境保全活動に役立てていただけるようにと考えています。

G 農地の保全・農業の支援

切山西土地改良事業

事務局説明：現場は、沓掛町切山台の県道瀬戸大府東海道線の北側地域です。今年度より23年度までの事業年度になっています。事業面積4.3haとなっています。

委員からの質問、意見なし

間米土地改良区

事務局説明：今年度土地改良事業が完了し農地を積極的に活用するために、ブラジルの野菜を栽培し出荷しています。耕作面積1.5ha。レタス・ズッキーニー・ナス・トマトなどが栽培されています。

委員からの質問、意見なし

とよあけEco堆肥

事務局説明：今年度生ごみの収集世帯が8,000世帯まで拡大され、当初の目標世帯まで達しました。堆肥も昨年度42.5tから82.2tまで増産されました。今後はEco堆肥を使用した農産物認証制度を導入し、4月よりシールを貼付してJAのフレッシュセンターで野菜が販売されます。地産地消と循環のまちづくりをめざします。

委員：私は、「豊明花苗生産組合」に参加し、現在14名の組合員で活動をしています。平成14年度には、生ごみ堆肥をポットに入れて栽培を試みて、残念ながら失敗してしまいましたが、その後花壇ではうまくいくことがわかり、現在も活用しています。これらの活動も農業の後継者づくりに該当していると思われるので、報告の中に加えていただきたい。

H 水とまちづくり

歩道透水性舗装

事務局説明：雨水の流出抑制を図るために、二村台地区に約707㎡、約30㎡の貯留浸透量を確保することができました。現場は、唐竹小学校前の交差点から双峰小学校方面の道路の北側の歩道です。

委員からの質問、意見なし

善意の井戸水登録制度

事務局説明：湯水時に使用を目的とする井戸水の登録制度が平成6年度より継続して実施し、昨年度までで累計121箇所ありました。今年度新規登録事務と合わせてこれまで登録済みの者に対して意向調査を行った結果、井戸を廃止したり枯れてしまったことがわかり、全部で87箇所となりました。

委員からの質問、意見なし

I 災害に強い都市づくり

外国人向けの防災マップ

事務局説明：愛知県よりフレンドシップ補助金(100%補助制度)が交付され、平成20年10月に防災マップを作成しました。これは従来あったマップを英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語の4カ国語を合わせて3,000部作成し、市役所市民課・図書館・二村台自治会・小中学校にて配布しました。

委員からの質問、意見なし

豊明市自主防災組織連合会

事務局説明：昨年度までに自主防災組織は、市内全域に組織できました。これらの単体を組織化するために今年度要綱を制定し、12名の防災リーダーを選出しました。

委員からの質問、意見なし

市の公共施設の耐震工事

事務局説明：県下の自治体の耐震工事予定が促進化されたのを受けて、豊明市も平成27年度完了予定を2年間短縮して対応することになりました。新田公園を防災型公園に改修し、非常時にベンチをかまどに利用できるようにし、防災倉庫も設置しました。

委員からの質問、意見なし

J 潤いと安らぎのあるまちづくり

事務局説明：昨年度に引き続いて行っています。ボランティアさんにより公共施設の花壇等に花苗を植栽しています。昨年度、中島区画整理事業にて「みなみやま公園(1,190㎡)」を設置後、新規に設置された公園はありません。そのため市民1人あたりの面積は、4.42㎡で変わりはありません。

委員からの質問、意見なし

K より良い道路環境づくり

地域公共交通会議

事務局説明：ひまわりバスが運行されて、現在2路線の片道運行を行っていますが、市民からの往復運行の要望や路線変更の要望もあり、有識者の会議を立ち上げ市民の声を反映させる体制を作りました。

委員からの質問、意見なし

自転車・歩行者通行帯にカラー表示

事務局説明：二村台から名鉄前後駅方面の道路の両サイドに自転車通行帯がわかるように青色のカラーを道路に表示しました。さらに、新田町中ノ割地区に歩行者用のオレンジ色のカラーを道路に表示し交通安全対策を施しました。色は、法律で定めがあります。

委員からの質問、意見なし

L 環境汚染のないまちづくり

事務局説明：平成20年5月環境監視員を完全2名体制にし、土・日・祝日も監視体制をとることにより、休日等に野焼きをする者が減りました。

委員からの質問、意見なし

M 快適で安全な都市づくり

豊明市安心と安全な防犯まちづくり条例

事務局説明：市民の生命、身体及び財産に危害を及ぼす犯罪の防止のために、市、市民及び事業者が一体となって、安心と安全な防犯まちづくりをめざすために制定されまし

た。

委員からの質問、意見なし

がんばるBOXの設置

事務局説明：市内の商店を活性化するために、市役所・アピタ・文化会館の3施設に商品のPRするためにBOXを設置しました。市民の皆様にご活用いただきたい。

委員からの質問、意見なし

N ごみから超ごみへの転換

ごみの減量化

事務局説明：1人1日あたりのごみの排出量は19年度506.7gで昨年より減量しています。これは、リサイクルへの取り組みと景気の後退による消費の低迷が原因と考えられます。事業系のごみの排出量は3,970tと前年度より大幅な減量になっています。これは、月2回商工会館で実施されている事業系の資源ごみ回収の定着化と東部知多クリーンセンターへの事業系のごみの搬入許可基準が炉の延命化に伴い、厳しくなったことによるものと考えられます。

委員からの質問、意見なし

クリーンアップ大作戦

事務局説明：市長の提言で「ごみのない日本一きれいな街豊明づくり」で公共施設の周辺で実施しています。環境課が中心になって、職員が昼休みを利用して毎月23日に平成20年9月より庁舎の周辺の美化活動を行っています。今後は、市内全域での取り組みにするために企画政策課において検討を開始しました。

委員からの質問、意見なし

O 食の安全

食品偽装対応

事務局説明：今年度は、外国からの輸入野菜の偽装問題と今月になって豊橋市で鳥インフルエンザが発生したことにより、「食の安全」に対して関心が高まりました。市では、保育園と小中学校の給食での安全体制の確立が図られました。

ウズラの卵に関しては、給食のメニューにこれまでなかったそうです。今後は愛知県等と連携を取りながら対応して行きます。

委員からの質問、意見なし

地産地消に関すること

事務局説明：保育園で米飯給食の際、一部豊明産の「米」を利用しています。さらに学

校給食で、卵・野菜等豊明産を利用しています。

委員からの質問、意見なし

有機循環資源リサイクルシステムの推進

事務局説明：生ごみ堆肥化事業を本格稼働し、とよあけEco堆肥使用の農作物のブランド化をはかりました。詳細はさきほど説明した通りですが、市とNPO法人環境研究所豊明と共同主催で農業講座を連続5回シリーズで開催し、多数のみなさんにご参加いただきました。

委員からの質問、意見なし

P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

CO2排出量

事務局説明：昨年度この会議で、平成18年度 4,061,858kg/CO2で、平成19年度は上半期のみがわかっており、通年で計算(×2倍)するとおおよそ4,137,996kg/CO2になる説明しましたが、今年度になって計算方法に誤りがあったことがわかり、訂正をしました。その結果、平成18年度 2,953,995kg CO2。平成19年度 2,933,858kg CO2。平成20年度は、2,909,318kg CO2になる予定であります。年々わずかながら減少しているように思われます。

委員からの質問、意見なし

Q 環境教育

事務局説明：今年度「田んぼの学校」「竹炭教室」がNPO法人環境研究所豊明の協力で開かれ大盛況でありました。来年度も引き続き実施します。

委員からの質問、意見なし

R 市民参加・市民行動

事務局説明：昨年度と変更ありません。

委員からの質問、意見なし

S 環境施策の推進

外国人との協調

事務局説明：今年度は、外国人のための取り組みを市民協働課より詳細に報告をいただきました。19年度から実施している「まち育て塾」のメンバーのうち14名が環境団体「四季の物語 紡ぎ隊」を立ち上げ、皆瀬川の清掃活動行っています。外国籍市民市内案内ツアーを11月9日に実施し、約30名の参加がありました。参加者に

対し「ごみの出し方」の多言語版を使用し、外国籍市民にごみ出しルールの徹底を図りました。これは来年度も実施予定であります。

委員からの質問、意見なし

アダプトプログラム登録状況

委員：私は、アダプトプログラムに参加しています。活動の都度、出欠席を取られていますが市で参加人員等を把握しているのでしょうか。

事務局説明：現在31団体、14人個人登録で合計1,569人の方に活動いただいています。個々の活動については、年1回活動報告書を提出いただいています。各団体の参加人員の総合計等の集計は行っていません。保険の加入については、4月に今年度の意向調査を行い、事故等に対処できるように体制をとっています。

委員からの質問、意見なし

議長：ほかにご意見ありませんか。

特になし。

議長：議題2「生活排水対策推進計画について」に移ります。事務局より、第2回環境審議会以後の取り組みを説明してください。

事務局説明：生活排水対策推進計画策定の取り組みについて報告します。

第2回環境審議会以後、庁内の意思統一を図るため、サイバー課長会議（11/13～11/25）を開催し、関係部署の意見を募りました。その後、パブリックコメント（12/8～1/9）を開催し、市民のみなさまからご意見を募りました。並行して、愛知県及び関係市町へ事前協議を行いました。その結果、愛知県より数か所の修正を求められました。

市の最終決定をするために、その内容を経営戦略会議（1/26）に報告し今日に至っています。

議長：第2回環境審議会後、計画書の変更部分を各項ごとに簡単に説明をしてください。

事務局説明：第1章を「計画策定の基本的考え方」から「計画改訂の基本的考え方」にしました。すでにある計画を引き継ぐということで「改訂」が望ましいということでした。愛知県から指摘を受けた点は次のとおりです。

P1-2 10行目の「延長24kmの2級河川です。」は「延長約40kmの2級河川です。」に修正しました。

P1-5 6行目の「一方、河川や水路は、治水対策として、護岸整備が進んできたた

め、自然の浄化機能を失いつつあります。境川も例外ではありません。」は削除しました。

P 3 - 2 全県域污水適正処理構想の説明の内容に、豊明市を主体とした文章に修正・加筆したらどうか指摘をうけ、「豊明市もこの処理構想に基づき、污水处理施設の整備を行っています。」を加筆しました。

P 3 - 2 表「下水道の整備・接続の推進」について平成 16 年度末現在であることの注釈を追加しました。

P 3 - 2 「また、西暦 2010 年度末(平成 22 年度末)における污水处理人口普及率の目標を概ね 75%としています。」を削除しました。

P 4 - 6 ため池の水質検査結果(T - N)の表の下の「環境基準値：1.0mg/l」を削除しました。

P 6 - 1 図 6 - 1 農業集落排水処理場の汚泥について「埋立処分」を「堆肥化」に修正し、下水処理場(境川浄化センター)から出た汚泥のフローの記載について、「堆肥化」から「堆肥化等」に修正しました。

P 6 - 3 表 6 - 1 の「境川流域公共下水道の概要」を「境川流域下水道の概要」に修正しました。

P 7 - 1 下から 9 行目の「多自然型の川づくり」は「多自然川づくり」に修正しました。さらに、下から 3 行目の「自然環境を再生させるために多自然型護岸の整備を進めていく必要があります。」は「自然環境を再生させるために多自然川づくりによる整備を進めていく必要があります。」に修正しました。脚注も「「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。」にしました。

P 7 - 2 1 行目の「河川等の改修にあたっては、生態系への配慮を重視した多自然型工法による整備を進めるとともに、」を、「河川等の改修にあたっては、生態系への配慮を重視した多自然川づくりを進めるとともに、」に修正し、さらに、施策メニュー中、「多自然型工法による河川等の整備」は「多自然川づくりの実施」に修正し、脚注を削除しました。

P 7 - 3 2 1 行目、「道路の浸透舗装」について目的等に「雨水の流失抑制を図るため」を追記しました。

以上です。

(他に意見なし)

議長： 次に、議題の（３）その他事務局より説明をお願いします。

事務局説明：今年度の環境審議会は今回が最終です。各委員さんの任期は平成２２年５月
３１日までです。関係団体の代表者の方で変更がありましたら事務局まで連絡いただき
ますようにお願いします。

(他に意見なし。)

議長 それでは、本日の環境審議会はこれで終了させていただきます。ご苦労様で
した。

16：00 閉会